

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	ブランディングテクノロジー株式会社
【英訳名】	Branding Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 安藤 信雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 安藤 信雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第25期期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額16,022,150円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

木村 裕紀、松岡 雄司、野口 章、仲松 佑弥、吉田 恵佑を取締役に選任するものであります。  
 なお、吉田 恵佑は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

中島 功次、中澤 隆、山崎 一夫を監査役に選任するものであります。  
 なお、中澤 隆、山崎 一夫は社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	11,867	30	-	（注）1	可決 99.74
第2号議案	11,870	27	-	（注）2	可決 99.77
第3号議案					
木村 裕紀	11,863	34	-		可決 99.71
松岡 雄司	11,866	31	-		可決 99.73
野口 章	11,866	31	-	（注）3	可決 99.73
仲松 佑弥	11,866	31	-		可決 99.73
吉田 恵佑	11,866	31	-		可決 99.73
第4号議案					
中島 功次	11,867	30	-		可決 99.74
中澤 隆	11,867	30	-	（注）3	可決 99.74
山崎 一夫	11,864	33	-		可決 99.72

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上